

令和 5 年 4 月 25 日

国立大学法人群馬大学
学長 石崎 泰樹 殿

群馬大学医学部附属病院監査委員会

令和 4 年度第 2 回国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会の結果報告について

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会規程第 2 条に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告します。

I. 監査の時期

令和 5 年 3 月 30 日（木） 14:01～15:41

II. 監査の会場

群馬大学医学部共用施設棟 2 階 病院大会議室及び Web 会議（Zoom）

III. 監査の方法

管理者及び医療安全管理責任者等からの説明聴取及び資料閲覧等の方法により、監査を実施した。

IV. 監査委員

委員長 児玉 安司
副委員長 天野 慎介
委員 岡崎 浩巳
委員 神谷 恵子
委員 中屋 光雄（委員は五十音順）

V. 監査事項

以下の事項について、病院からの説明及び資料提示を受け、確認を行なった。

- 1 病院コンプライアンス及び病院改革の取り組み状況について
 - (1) 外科診療センター全体合同カンファレンス等
 - (2) 病棟 IC の看護師同席率
 - (3) カルテレビュー
 - (4) M&Mカンファレンス
 - (5) 患者・医療者の診療記録共有
 - (6) カルテ共有の退院時アンケート
- 2 医療安全に係る業務の状況について
 - (1) 医療監視の状況
 - (2) 医療機器の整備状況
 - (3) 臨床試験部と先端医療開発センターの統合・改組

3 次期委員会について

(1) 令和5・6年度病院監査委員会

VI. 監査の講評・意見

群馬大学においては、多科の関与、多職種の関与及び患者参加など開かれた医療が推進されており、過去の教訓を生かして先駆的な取組が行われていることを高く評価したい。

また、働き方改革が進行する中で診療教育研究そして自己研鑽を行う大学病院として、働き方改革が医療界全体さらには社会全体の改革を伴う中で、新しい課題として医療安全も含めた積極的な取組を引き続き行っていくことを期待したい。

1 病院コンプライアンス及び病院改革の取り組み状況について報告を受け質疑を行ったところ、提言を受けての病院改革の取組を継続して着実に行っていることを確認した。これらの取組をホームページや書籍として社会へ公表していることは、貴院スタッフへの意識付けや他の病院の参考となるものと積極的に評価したい。

とりわけ診療情報の患者との共有について、今なお医療界全体あるいは社会全体の理解や制度整備が群馬大学の先駆的な取組に必ずしも追いついておらず、若干の困難に遭遇している点も散見されるが、引き続き取組の先駆性を維持し継続されていくことを期待したい。

2 医療安全に係る業務の状況について報告を受けた。高額医療機器の更新遅れに伴う老朽化が懸念され医療安全上の課題となっていることは、以前に当委員会でも指摘させて頂き改善を促す意見を申し上げたところである。

今回、リニアックやCT、MRIの更新が実施されることの説明を受け、課題の解決にむけて前進していることを確認した。

また、臨床試験部と先端医療開発センターの統合・改組において、医療安全と被験者保護の機能をそれぞれ損なうことなく発展させるという観点から、的確な統合・改組が行われようとしていることの説明を受けた。引き続き、施設設備の整備や人材の育成・配置などの検討と実行を行っていくことで、医療安全への貢献が行われていくことを期待する。

3 次期委員会について当委員会の業務としては、病院での医療安全に係るコンプライアンスの状況を監査するものとする。当委員会の業務と目的を明確にするために、規程第2条の(1)は「医学部附属病院の医療安全に係るコンプライアンスの実施状況について病院長から報告を求め、状況を監査すること。」ということで「医療安全に関わる」という文言を追記し、「学内外からの云々」は削除して、医療安全に係るコンプライアンスの中で全体の安全確保と改革の前進状況を確認することとする。

今回、医療監視での口答指導での改正もあることから、全体として医療法、同法施行規則そして学内諸規程との整合性を合わせて整備して頂きたい。

以上